

# 第5章 人口の動向

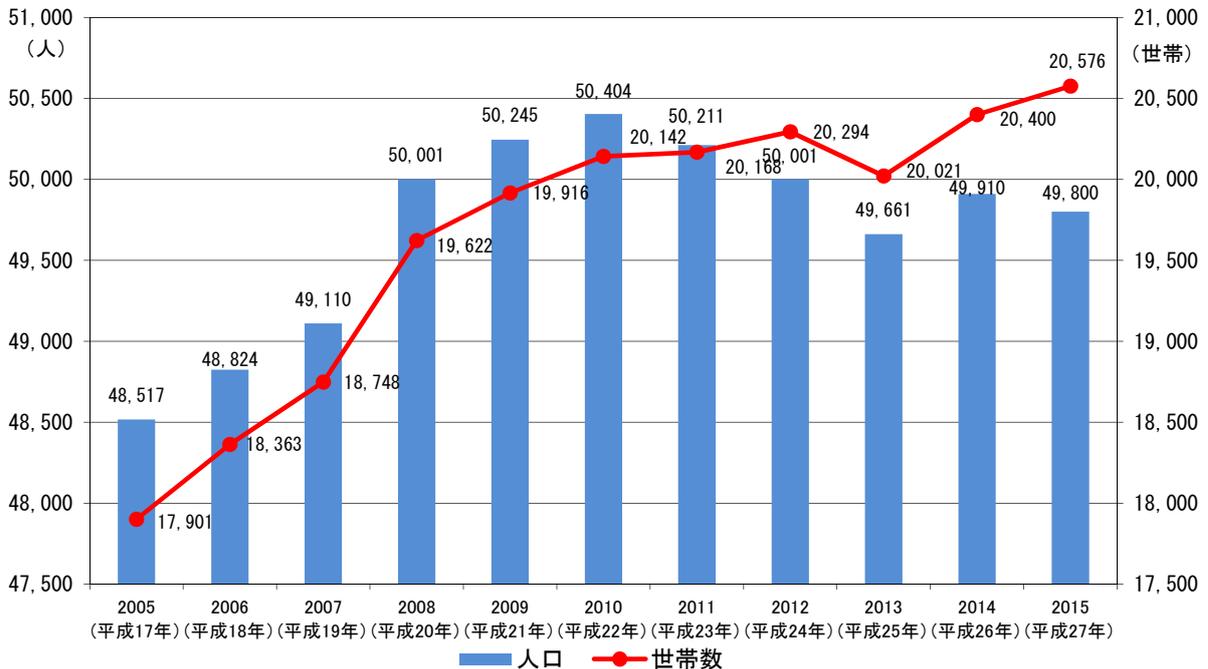
## 1. 人口の推移

### (1) 市全体の人口動向

住民基本台帳ベースの本市の人口は、2010（平成22）年まで増加傾向を示し、その後2013（平成25）年まで減少に転じましたが、その後は5万人弱の人口で推移しています。

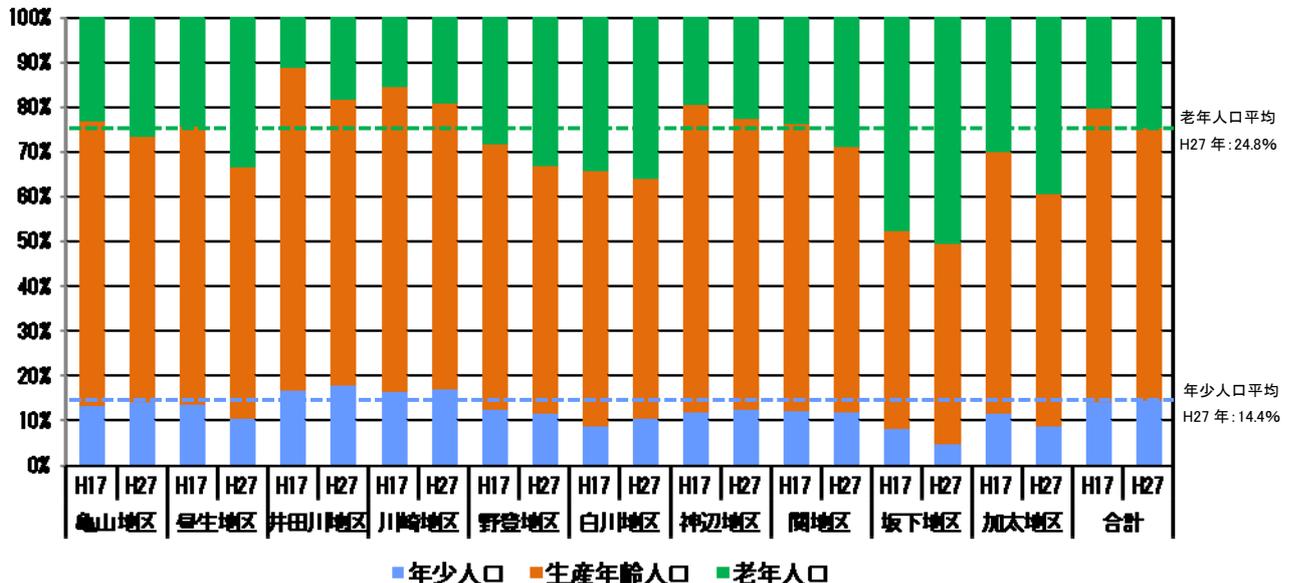
また、世帯数は、過去10年間で約15%、約2,500世帯が増加しています。

一方、市内全体の年齢階層別人口は、生産年齢人口が減少し、老年人口が増加、年少人口は横ばいの状況であり、地区別にみると、市北東部地域（井田川地区、川崎地区）の年齢階層人口は、市内全体の平均より年少及び生産年齢人口率が高く、老年人口率が低くなっています。



■ 人口・世帯数の推移

出典：住民基本台帳各年4月1日



■ 年齢階層人口の推移

出典：住民基本台帳各年4月1日

## (2) 人口集中地区 (DID) の変遷

D I Dの範囲は、1965 (昭和 40) 年には 110ha であったが、2005 (平成 17) 年には 380ha まで拡大しましたが、一方で人口密度は 1960 (昭和 35) 年には 58.7 人/ha であったのに対し、2010 (平成 22) 年は 28.3 人/ha となり 30.4 ポイント減少しており、市街地と人口が拡散している状況となっています。また、市街地の核となる 1965 (昭和 40) 年当時の D I D における可住地人口密度 (道路等の公共公益施設や斜面緑地等を除いた住むことが可能な面積に対する密度) を比較算定すると、1965 (昭和 40) 年には 114.1 人/ha と高い値を示していますが、2015 (平成 27) 年には 53 人/ha (一般的に 60 人/ha 以上を市街地の基準としている。) まで落ち込んでいます。

一方、1965 (昭和 40) 年当時の D I D における世帯数の増減を比較すると、1965 (昭和 40) 年から 2015 (平成 27) 年にかけて 196 世帯 (1965 (昭和 40) 年比 86.8%) しか減少していませんが、人口は 3,399 人 (1965 (昭和 40) 年比 46.4%) 減少しており、世帯当たり人員の減少が D I D の人口減少に大きく影響している状況となっています。このことより、可住地人口密度を上げるためには、人口の誘導と世帯当たり人員の増加を図る対策が必要となります。

### ■人口集中地区 (DID) の変遷

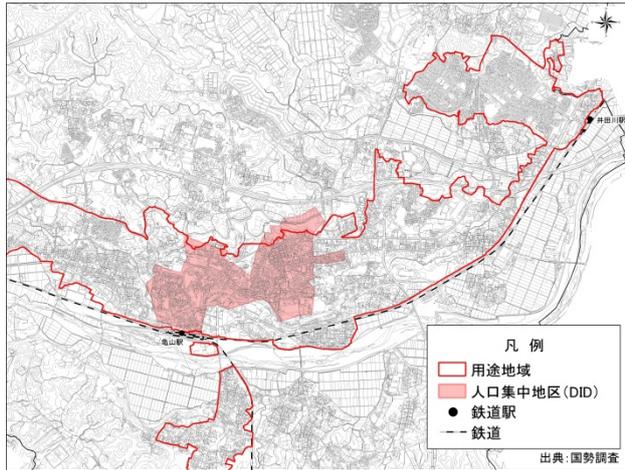
	人 口 (人)	面 積 (ha)	人口密度 (人/ha)	人口増減率 (%)
1960 (昭和35)年	6,458	110	58.7	
1965 (昭和40)年	6,343	110	57.7	-1.8
	*3,138	110	28.5	28.5
1970 (昭和45)年	9,388	230	40.8	48.0
	*5,579	230	24.3	
1975 (昭和50)年	10,592	290	36.5	12.8
1980 (昭和55)年	10,249	310	33.1	-3.2
1985 (昭和60)年	9,390	310	30.3	-8.4
1990 (平成2)年	8,806	330	26.7	-6.2
1995 (平成7)年	14,148	380	37.2	60.7
2000 (平成12)年	13,484	380	35.5	-4.7
2005 (平成17)年	13,584	380	35.7	0.7
2010 (平成22)年	8,359	295	28.3	-38.5

※当時の人口集中地区 (DID) 範囲内の2010 (平成22) 年における人口 出典：各年国勢調査

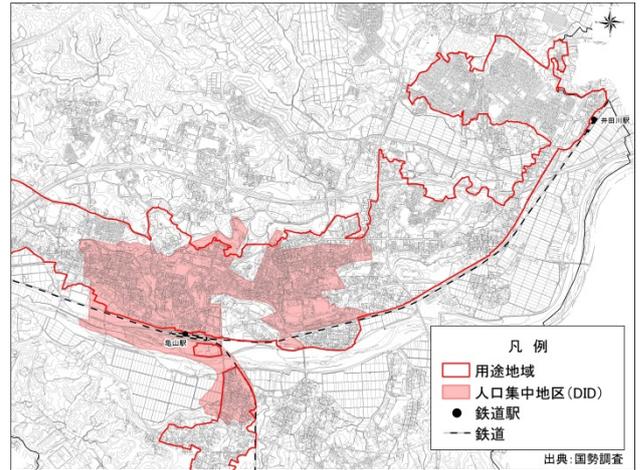
### ■人口集中地区 (DID) の可住地人口密度

	人口・世帯数の推移		可住地 面積* (ha)	可住地人口密度 (人/ha)	
	1965 (昭和 40) 年	2015 (平成 27) 年		1965 (昭和 40) 年	2015 (平成 27) 年
A : 人口 (人)	6,343	2,944	55.57	114.1	53.0
B : 世帯当たり人員 (人/世帯)	4.28	2.29			
C : 世帯数 (A/B)	1,482	1,286			
D : 1965 (昭和 40) 年 との人口の差		-3,399			
E : 1965 (昭和 40) 年 との世帯数の差	—	-196			
F : 1965 (昭和 40) 年 世帯数対応人口	6,343	3,394			
				114.1	61.1

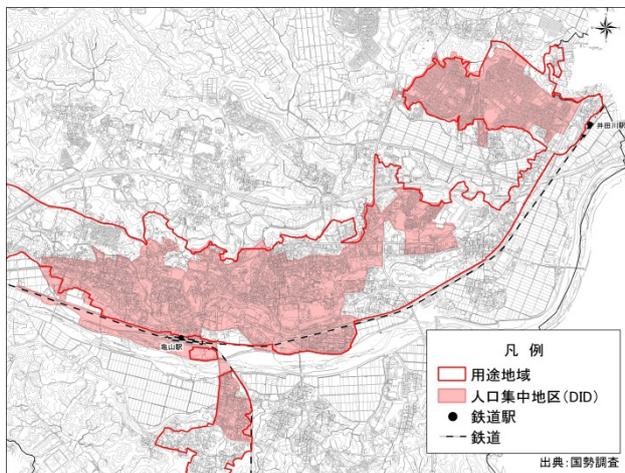
※可住地面積は 2012 (平成 24) 年都市計画基礎調査の土地利用より算定



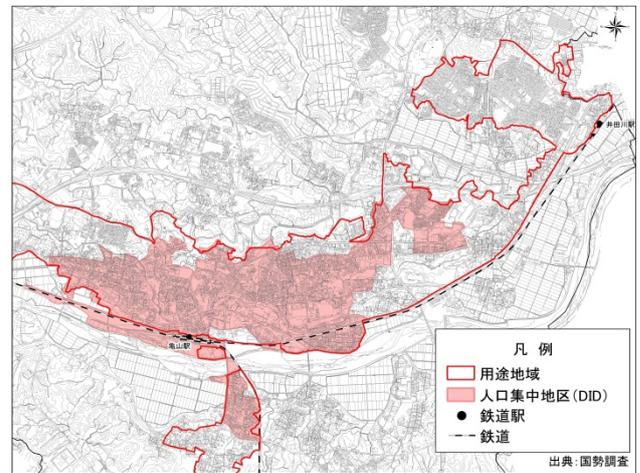
①1960 (昭和 35) 年～1965 (昭和 40) 年 DID



②1970 (昭和 45) 年 DID



③1995 (平成 7) 年～2005 (平成 17) 年 DID



④2010 (平成 22) 年 DID

■ 人口集中地区 (DID) の推移

## (2) 地区別人口動向

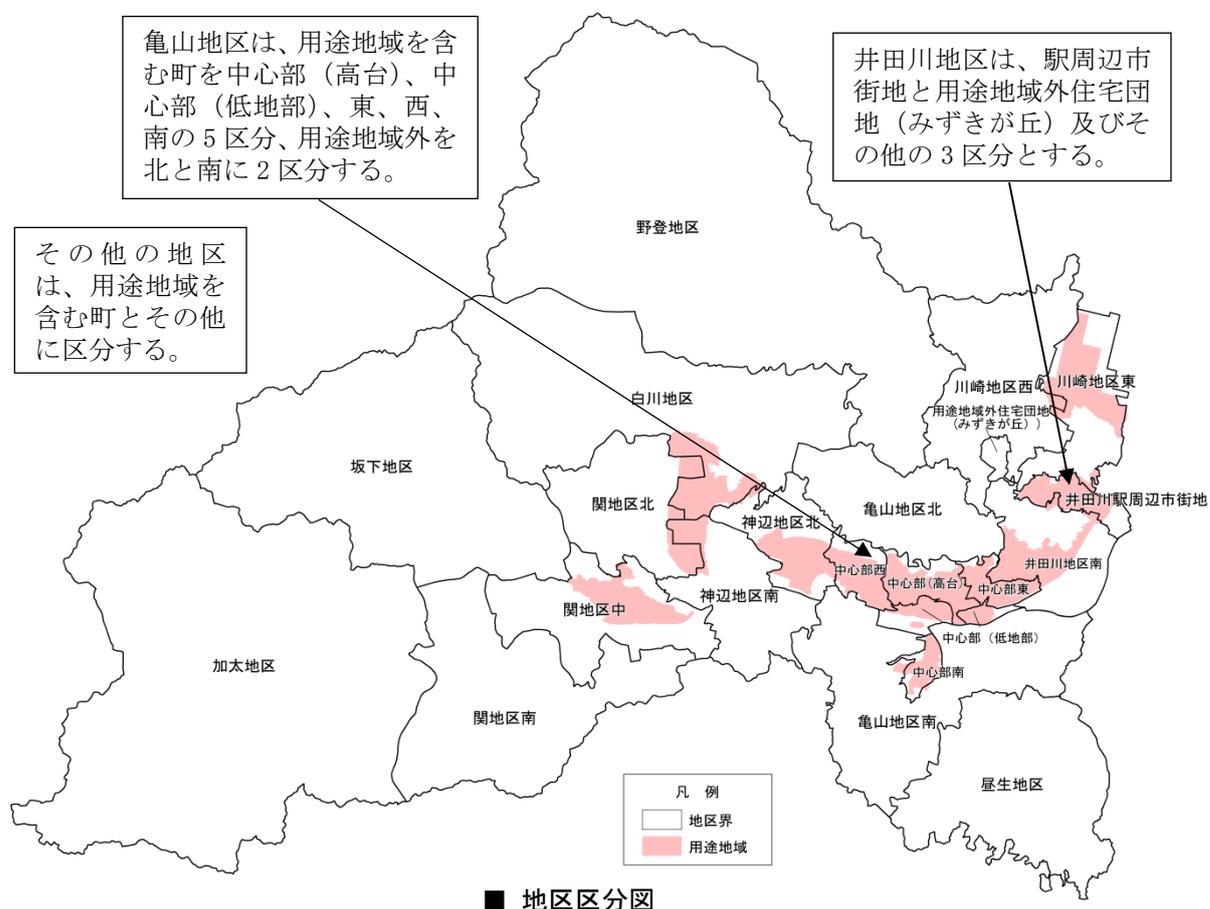
地区別人口動向を、2010（平成 22）年と 2015（平成 27）年の 5 年間における人口増減率及び 2015（平成 27）年の老年人口率（65 歳以上）、年少人口率（15 歳未満）により整理します。

### 1) 地区区分

人口の推移分析のための地区区分は以下の表及び図に示すように、10 地区の内用途地域を含む区域区分を 10 区域、用途地域を含まない区域区分を 12 区域として 10 地区 22 区分として整理します。

■ 地区区分内訳表及び区分図

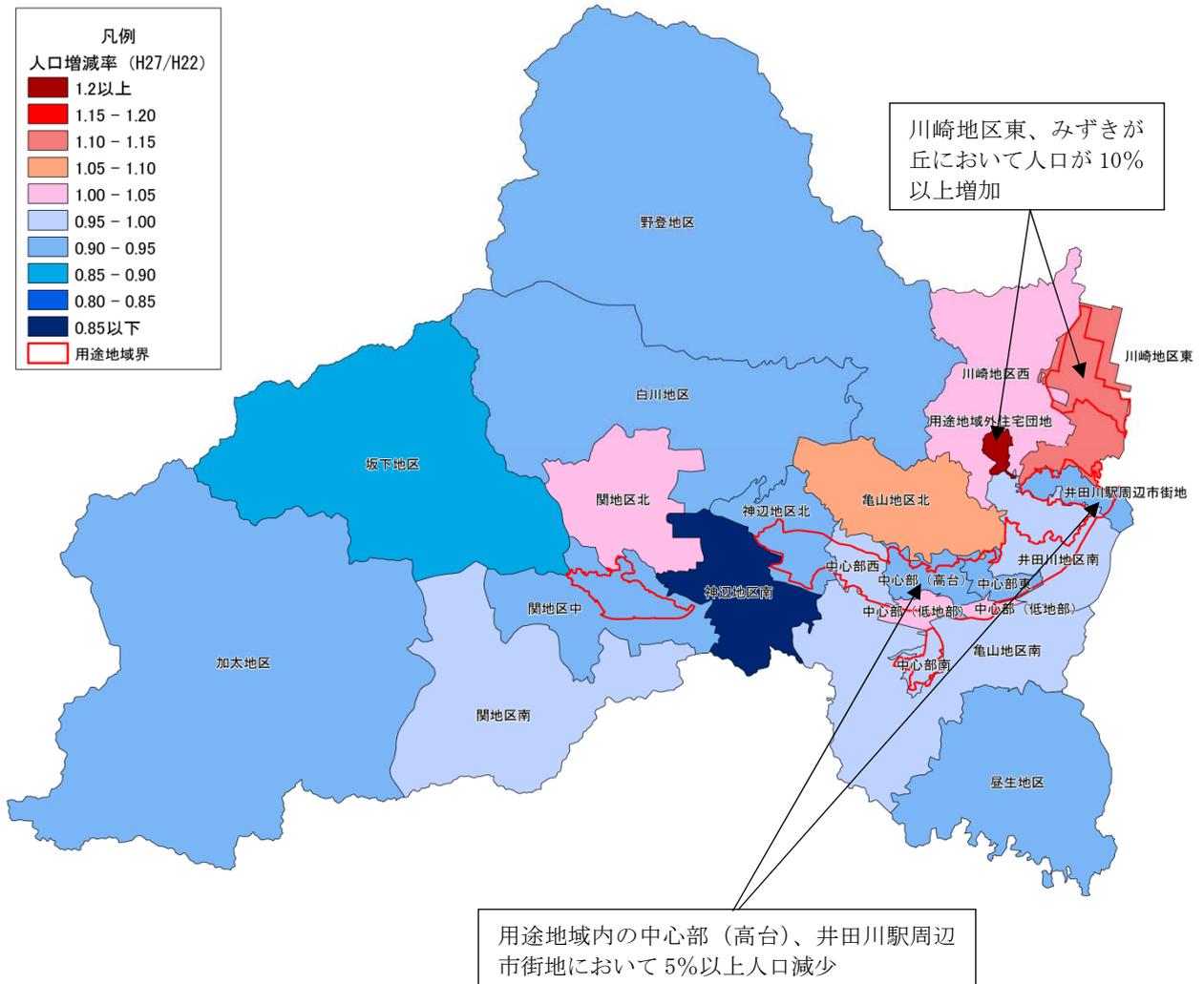
地区名	小区分		区分数
	用途地域を含む区域	用途地域を含まない区域	
亀山	中心部（高台）、中心部（低地部）、中心部東、中心部西、中心部南	亀山地区北、亀山地区南	7
昼生		昼生地区	1
井田川	井田川地区南、井田川駅周辺市街地	用途地域外住宅団地（みずきが丘）	3
川崎	川崎地区東	川崎地区西	2
野登		野登地区	1
白川		白川地区	1
神辺	神辺地区北	神辺地区南	2
関	関地区中	関地区北、関地区南	3
坂下		坂下地区	1
加太		加太地区	1
区分数	10	12	22



## 2) 現況人口の動向

2010（平成 22）年から 2015（平成 27）年の人口増減率は以下の図のとおりで、みずきが丘、アイリス町、関町鷺山など計画的な住宅団地のある地区及び鈴鹿市隣接部の川崎地区で増加しています。特に、川崎地区東、用途地域外住宅団地（みずきが丘）では 10%以上人口が増加しています。

一方、用途地域内は川崎地区東と中心部（低地部）を除き全て減少しており、中心部（高台）や井田川駅周辺市街地では 5%以上減少しています。



■ 人口増減率図

(2010（平成 22）年と 2015（平成 27）年 4 月 1 日住民基本台帳による。)

2015（平成27）年における老年人口（65歳以上）、年少人口（15歳未満）の人口比率は以下の図のとおりで、坂下地区では老年人口が既に50%を超えており、20%以下は用途地域外住宅団地（みずきが丘）と川崎地区東のみです。

また、年少人口が20%以上の地区は、用途地域外住宅団地（みずきが丘）のみで、坂下地区、加太地区では10%未満となっています。



## 2. 人口密度

本市の工業専用地域を除く用途地域面積は825haで、2015（平成27）年4月1日の住民基本台帳人口に対する人口密度は、27.0人/haと、人口集中地区（DID）の選定基準の人口密度である40人/haより13ポイント低い状態です。

用途地域区別にみても、人口密度が40人/haを超えているのは、住宅団地を中心とした井田川駅周辺市街地の49.4人/haのみです。

2010（平成22）年国勢調査における人口集中地区（DID）の人口密度は、下表に示すように28.3人/haと、人口集中地区（DID）の選定基準の人口密度40人/haより低い状態です。

本市は、河岸段丘の複雑な地形であるため、斜面緑地や原野等を非可住地と見なし、人が住むことの可能な可住地面積を算定し、その可住地人口密度により市街地密度の状況をみても、可住地人口密度が40人/haを超えるのは大規模の住宅団地のある井田川駅周辺市街地を除くと、亀山地区（中心部高台、中心部東、中心部西）の中心部のみです。

■ 用途地域区別人口密度

区分		A 地区面積 (ha)	B 可住地面積 (ha)	C 2015 (平成27)年 現況人口 (人)	D 可住地 人口密度 (人/ha) 【C/B】	E 人口密度 (人/ha) 【C/A】
用途 地域	亀山地区（中心部高台）	105.0	57.6	2,537	44.0	24.2
	亀山地区（中心部低地部）	36.2	24.6	780	31.7	21.5
	亀山地区（中心部東）	93.1	71.8	3,031	42.2	32.6
	亀山地区（中心部西）	55.3	40.0	1,782	44.6	32.2
	亀山地区（中心部南）	45.3	36.3	1,330	36.6	29.4
	東部（井田川）地区	101.1	75.0	2,676	35.7	26.5
	井田川駅周辺	98.0	68.6	4,840	70.6	49.4
	北部（川崎）地区	87.7	69.7	1,385	19.9	15.8
	西部（神辺）地区	82.8	57.8	978	16.9	11.8
	関市街地	120.2	92.1	2,902	31.5	24.1
	用途地域合計	824.7	593.5	22,241	37.5	27.0
人口集中地区（DID）		295.0	191.1	8,359	43.7	28.3

※人口集中地区（DID）の選定基準：市区町村区域内で人口密度が40人/ha以上の基本単位区が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地区

### 3. 将来人口推計

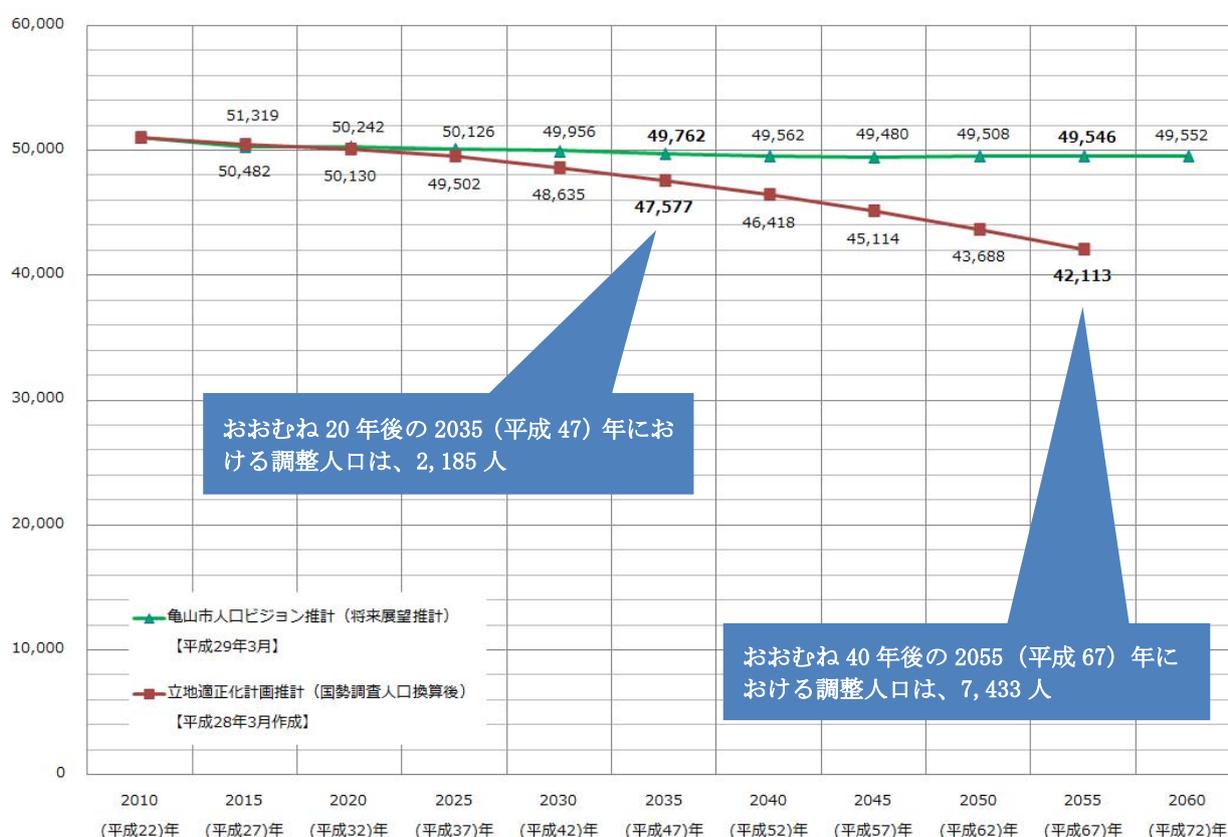
#### (1) 人口の動向と将来値の推計

将来値の推計のための将来人口は、亀山市人口ビジョン推計値（将来展望推計）とします。

ただし、この推計値は ①出生率の上昇傾向の維持、②転入者の確保 を前提とした政策的人口です。

本計画では、政策的でない現状趨勢による地区別将来人口を推計することで地区の課題等を明らかにする必要があるため、次ページに示すように、まず2010（平成22）年～2015（平成27）年の直近の移動率をベースに、出生率は国の人口推計の基本となっている国立社会保障・人口問題研究所の設定値で推計することで政策的な意図を排除した推計を行い、その後、亀山市人口ビジョンの推計値との差を調整します。その結果、おおむね20年後の亀山市人口ビジョン推計値（将来展望推計）と本推計との差は、国勢調査人口換算後で約2,200人となります。

(人)



#### ■ 亀山市人口ビジョン推計値との比較

##### ■ 亀山市人口ビジョン推計値（将来展望推計）の3階層人口

(単位: 人)

項目	2015 (平成27) 年	2035 (平成47) 年	2055 (平成67) 年
年少人口 (15歳未満)	7,115	7,148	8,201
生産年齢人口 (15～65歳)	30,519	28,931	26,329
老年人口 (65歳以上)	12,620	13,683	15,016
合計	50,254	49,762	49,546

※基準年2015（平成27）年国勢調査人口（10月1日現在）

【参考：人口の将来値の算出方法】

		亀山市人口ビジョン		亀山市立地適正化計画
		基本推計	人口展望	
起点		2015 国勢調査(H27)	2015 国勢調査(H27)	2015 住民基本台帳(H27)
推計方法		1995年(平成7)から2014年(平成26)の住民基本台帳人口及び、合計特殊出生率の推移をもとに算定	基本推計に対し、一定の政策的な意図を加味した推計指標により算定	2010(平成22)年4月1日と2015(平成27)年4月1日の住民基本台帳の年齢(5歳階級)別人口をベースに算定。
推計指標	出生率	1995年(平成7)から2014(平成26)年の合計特殊出生率の上昇傾向を維持するものとして算定。 上昇の上限は、国の目標値(1.8)	1995(平成7)年から2014(平成26)年の合計特殊出生率の上昇傾向を維持するものとして算定。 上昇の上限は、人口置換水準(2.07)	国立社会保障・人口問題研究所の亀山市人口推計の設定値を採用。
	生残率	国立社会保障・人口問題研究所の亀山市人口推計の設定値を採用。	国立社会保障・人口問題研究所の亀山市人口推計の設定値を採用。	国立社会保障・人口問題研究所の亀山市人口推計の設定値を採用。
	純移動率(数)	1995(平成7)年から2014(平成26)年のうち、液晶関連企業の立地などによる大幅な転入超過の期間(2005年～2009年)を除いた15年間の純移動率	基本推計の純移動率による純移動数に、転入施策による影響を勘案し20～34歳の年齢層へ一定数と加算した数 【加算の考え方】 2020(平成32)年の20組から2040(平成52)年に100組まで段階的に加算	2010(平成22)年4月1日と2015(平成27)年4月1日の住民基本台帳を基とした移動率において、市全体、地区別(10地区)及び町別(102町)での推計を行い、地区別封鎖人口と推計人口との調整を実施

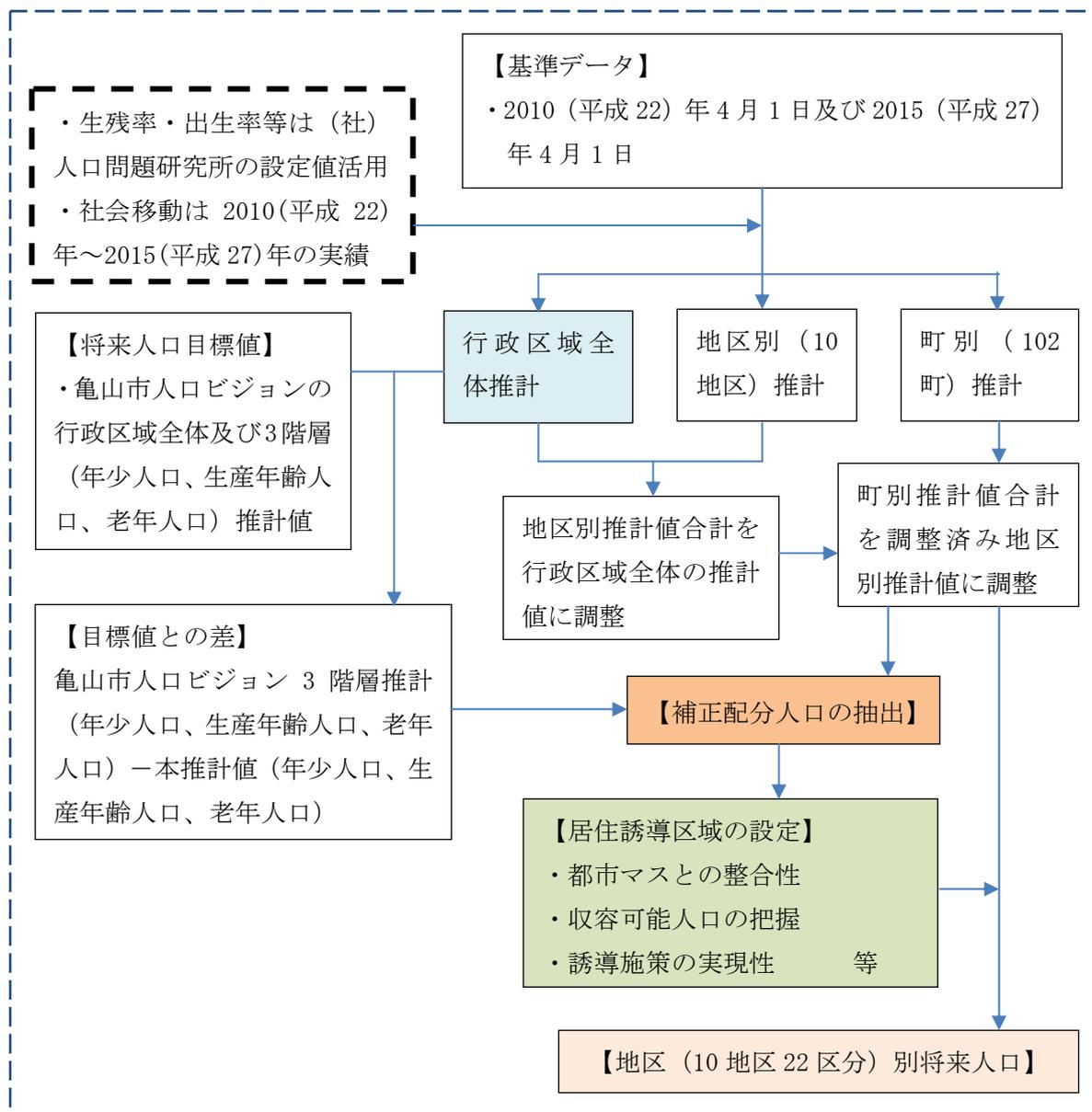
※人口置換水準 = 死亡の水準の下で、人口が長期的に増減せずに一定となる出生の水準

## (2) 本計画での将来値推計方法

将来人口の推計は、以下のフローに示す方法で亀山市人口ビジョンの将来人口目標値をベースに2035（平成47）年、2055（平成67）年人口を前述の地区（10地区22区分）に振り分けて行います。

なお、本推計と目標値との差は、「補正配分人口」として立地適正化計画の居住誘導区域に誘導施策を検討の上、配分する方針とします。

補正配分人口の抽出結果は、次ページに示すとおりです。



補正配分人口は、亀山市人口ビジョン推計（国勢調査人口ベースを住民基本台帳ベースに補正）と本推計との推計差及びみずきが丘の推計において収容可能人口以上の推計値になっている部分の補正を行います。

その結果は以下の表のとおりで、2035（平成 47）年で 4,390 人、2055（平成 67）年で 10,936 人となり、これが居住誘導区域等に政策的に誘導する人口となります。

なお、2035（平成 47）年の補正配分人口の老年人口の最終確定値がマイナスとなっていますが、この誤差については人口配分の際に調整します。

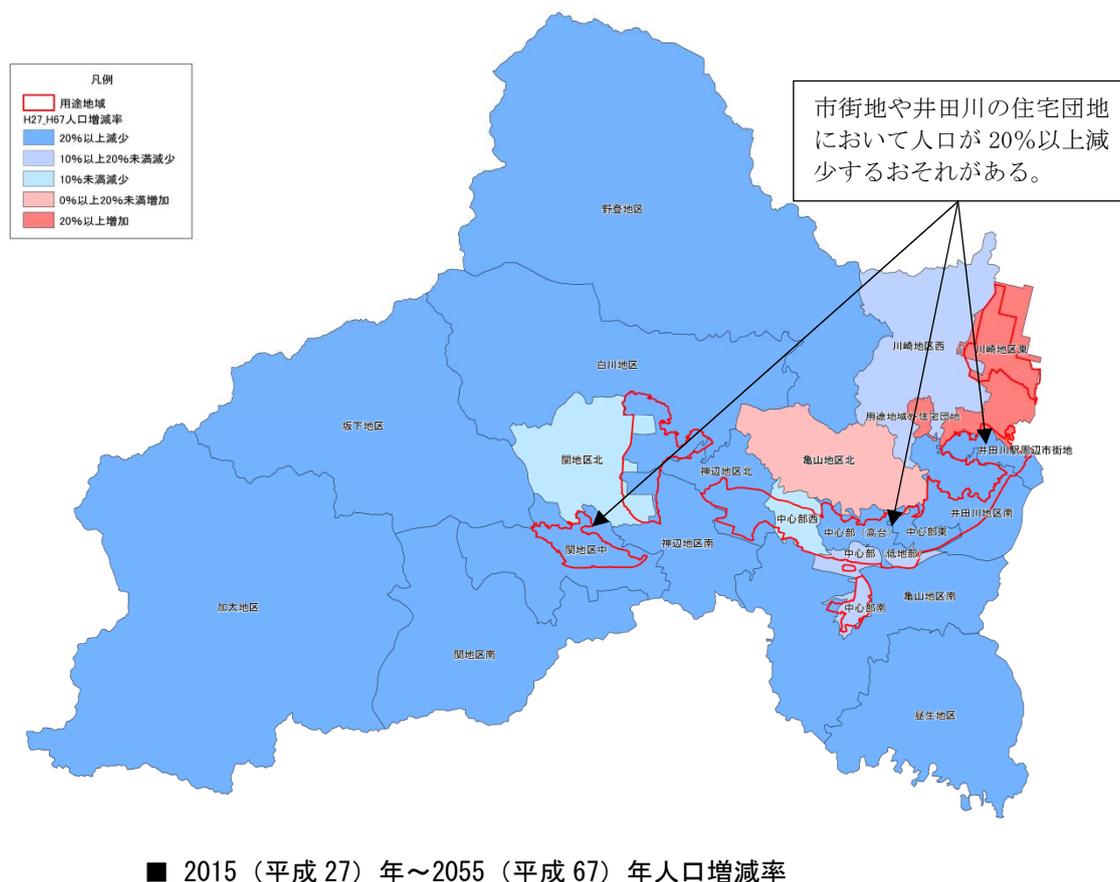
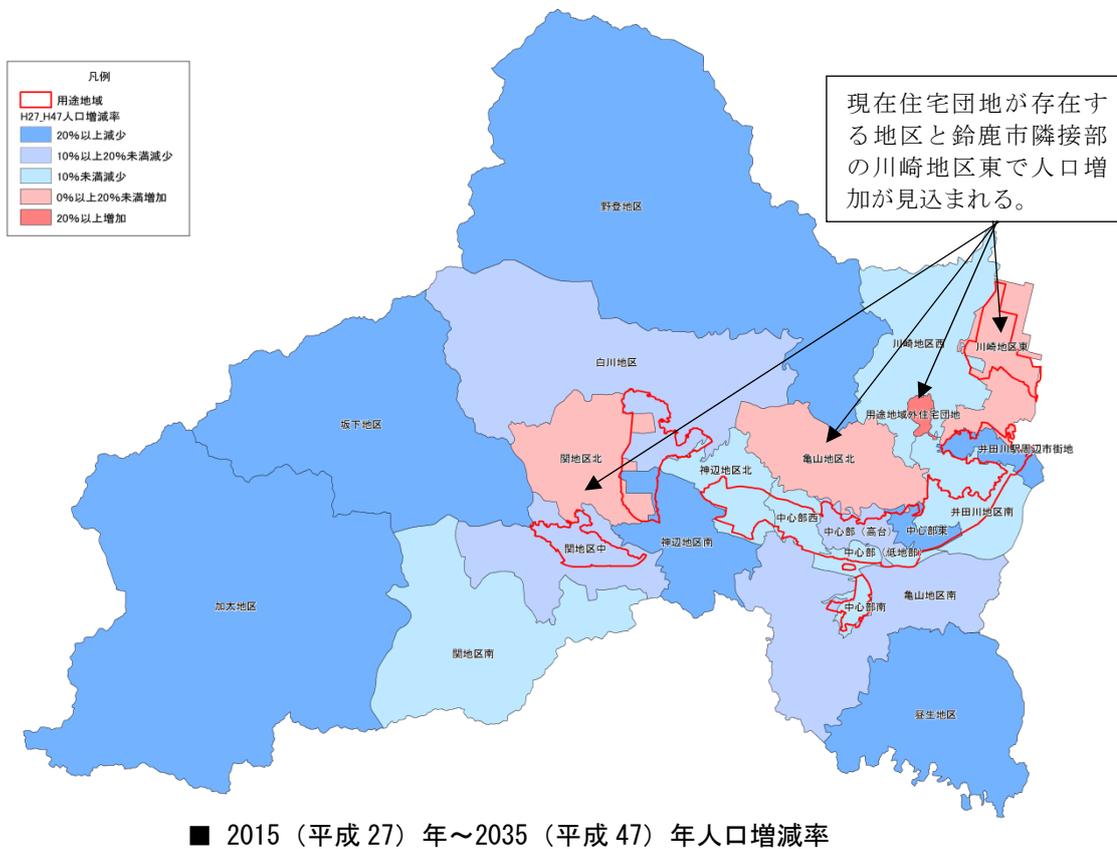
#### ■ 補正配分人口の推計値

項目		2035（平成 47）年推計値				2055（平成 67）年推計値				備考
		人口計	老年人口	生産人口	年少人口	人口計	老年人口	生産人口	年少人口	
人口補正 必要量	A: 亀山人口ビジョン推計（住基ベース修正後）	49,088	13,498	28,539	7,051	48,876	14,813	25,973	8,090	・老年人口の推計値が亀山市人口推計より多く修正が必要
	B: 本計画推計人口（住基ベース）	46,935	14,034	26,989	5,912	41,544	15,636	20,635	5,273	
	C: 推計差 (A-B)	2,153	-536	1,550	1,139	7,332	-823	5,338	2,817	
みずきが 丘補正值	D: 収容可能量考慮なし推計量	4,480	420	3,315	745	5,659	1,557	3,210	892	・別途算定した「みずきが丘」の人口収容可能量より、推計差の算出 ・年齢階層別比率は、「D」「E」同じと設定
	E: 収容可能量考慮した推計量	2,243	210	1,660	373	2,055	565	1,166	324	
	F: 推計差 (D-E)	2,237	210	1,655	372	3,604	992	2,044	568	
補正值 合計	G: 人口補正值 (C+F)	4,390	-326	3,205	1,511	10,936	169	7,382	3,385	・「みずきが丘」の補正值配慮後も 2035（平成 47）年推計においては、老年人口が亀山市推計より多く修正が必要
最終 確定値	H: 地区推計人口	44,698	13,824	25,334	5,540	37,940	14,644	18,591	4,705	・補正配分人口配分の際に、老年人口は減少させ、全体人口合計をあわせる。
	I: 補正配分人口	4,390	-326	3,205	1,511	10,936	169	7,382	3,385	
	J: 人口合計 (H+I)	49,088	13,498	28,539	7,051	48,876	14,813	25,973	8,090	
	K: 国調ベースへ補正值	49,762	13,683	28,931	7,148	49,547	15,016	26,330	8,201	

### (3) 将来人口の推計結果

#### ①人口増減率の変化

将来人口の変化をみると、2035（平成 47）年まで増加が見込まれるのは、現在住宅団地が存在する地区と鈴鹿市隣接部の川崎地区東です。その傾向は 2055（平成 67）年まで継続します。一方、市街地や井田川の用途地域内住宅団地では 20%以上減少します。



## ② 老年人口率の変化

老年人口率が40%を超えるのは、2035（平成47）年時点では本市周辺部と井田川駅周辺市街地です。特に井田川駅周辺市街地については、住宅団地内での急速な高齢化が予測されます。

また、2055（平成67）年には、多くの地区で老年人口率が40%を超えることが予測されます。



### ③年少人口率の変化

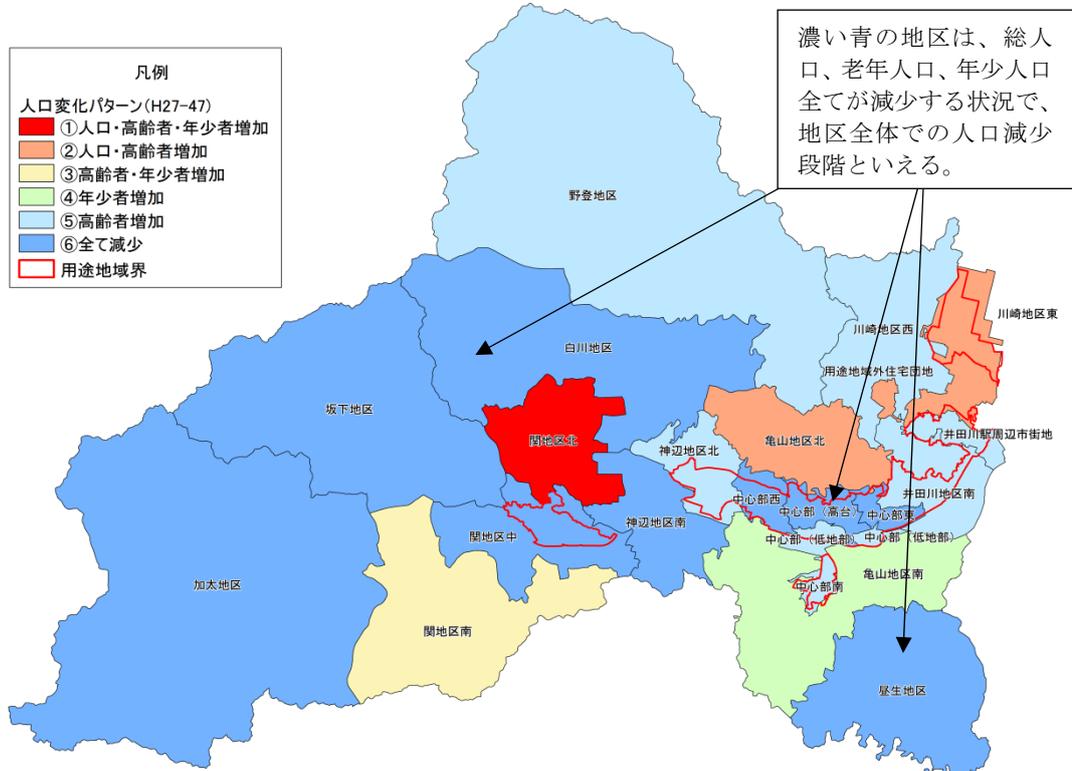
年少人口率は、2035（平成 47）年時点ではみずきが丘を除いてすべてが 15%未満で。その中でも井田川駅周辺市街地が 10%未満と低く、住宅団地内での少子化の加速が予測されます。

また、2055（平成 67）年には 10%未満が増加し、関市街地でも 10%未満となることが予測されます。



#### ④人口変化パターン

人口の変化を、総人口、老年人口（65歳以上）、年少人口（15歳未満）に分けてその変化を分析すると以下の図のとおりで、2015（平成27）年から2035（平成47）年の変化において総人口、老年人口、年少人口全て減少する地区は濃い青の範囲で、地区全体での人口減少段階（少子高齢化段階は、総人口・年少人口が減少し、高齢者が増える段階：図の薄い青）といえ、この分類の中に亀山中心部が多く含まれています。また、薄い青の部分は、今後老年人口の増加が予想される地区で、その対策が必要となります。



■ 2015(平成27)年～2035(平成47)年における人口変化パターン



■ 2015(平成27)年～2055(平成67)年における人口変化パターン

#### (4) 将来世帯数の推計と空き家数予測

空き家については、2013(平成 25)年住宅・土地統計調査では現状で 12.0% (2013(平成 25)年住宅・土地統計調査)と全国平均(14.1%)より低いですが、2015(平成 27)年 12 月に実施した空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく現状把握(1次調査)では、1年以上空き家になっているものが 1,107 戸となっており、市内に多くの空き家が発生している状況が見られます。また、現状趨勢をベースに将来世帯数を地区別に分析すると、下表のとおりで、2035(平成 47)年で市全体 1,884 戸、2055(平成 67)年で 4,330 戸の空き家が発生すると推計されます。(なお、空き家数を推計することは困難であることから、世帯数の減少数と空き家発生が同数と設定し、空き家数予測としています。)

地区別には、井田川駅周辺市街地の既存住宅団地の空き家増加が顕著で、2035(平成 47)年で 423 戸、2055(平成 67)年で 965 戸と推計され、対策が求められます。

#### ■ 将来世帯数の推計と空き家数予測

地区名	現況(2015(平成 27)年 4月1日現在)			2035(平成 47)年推計値				2055(平成 67)年推計値			
	A 人口 (人)	B 世帯当 り人員 【A/C】	C 世帯数	D 推計人口	E 推計世帯 当たり 人員	F 世帯数 【D/E】	G 空き家 推計値 【C-F】	H 推計人口	I 推計世帯 当たり 人員	J 世帯数 【H/I】	K 空き家 推計値 【C-J】
中心部(高台)	2,590	2.29	1,131	2,165	2.22	975	156	1,839	2.18	843	288
中心部(低地部)	1,563	2.26	693	1,558	2.27	685	8	1,363	2.28	598	95
中心部東	1,791	2.33	770	1,350	2.32	582	188	963	2.30	419	351
中心部西	2,100	2.11	993	1,942	1.99	973	20	1,929	1.96	985	8
中心部南	1,294	2.35	550	1,214	2.24	542	8	1,086	2.18	499	51
亀山地区北	3,938	2.48	1,591	4,496	2.43	1,852	-	4,413	2.40	1,839	-
亀山地区南	3,335	2.39	1,395	2,985	2.18	1,371	24	2,637	2.07	1,273	122
亀山地区計	16,611	2.33	7,123	15,711	2.25	6,980	404	14,229	2.20	6,456	915
昼生地区	1,663	2.57	647	1,200	2.44	493	154	797	2.34	341	306
井田川地区南	4,825	2.42	1,991	4,457	2.40	1,859	132	3,829	2.37	1,615	376
井田川駅 周辺市街地	4,419	2.48	1,782	3,167	2.33	1,359	423	1,814	2.22	817	965
用途地域外 住宅団地	2,584	3.48	742	4,480	2.83	1,584	-	5,659	2.59	2,184	-
井田川地区計	11,828	2.62	4,515	12,104	2.52	4,802	555	11,303	2.45	4,616	1,341
川崎地区東	3,274	2.46	1,330	3,838	2.38	1,611	-	4,021	2.35	1,710	-
川崎地区西	3,283	2.49	1,319	3,229	2.32	1,390	-	2,891	2.23	1,298	21
川崎地区計	6,557	2.48	2,649	7,067	2.35	3,001	-	6,912	2.30	3,008	21
野登地区	2,309	2.74	843	1,787	2.59	690	153	1,269	2.48	512	331
白川地区	835	2.43	343	676	2.25	301	42	534	2.12	251	92
神辺地区北	1,740	1.97	885	1,572	1.85	848	37	1,146	1.79	639	246
神辺地区南	1,370	2.26	607	859	2.15	400	207	479	2.11	227	380
神辺地区計	3,110	2.08	1,492	2,431	1.95	1,248	244	1,625	1.88	866	626
関地区中	2,133	2.25	949	1,705	2.15	794	155	1,310	2.07	632	317
関地区北	1,602	2.27	706	1,645	2.14	767	-	1,496	2.06	725	-
関地区南	1,822	2.41	755	1,657	2.31	718	37	1,437	2.24	642	113
関地区計	5,557	2.31	2,410	5,007	2.20	2,280	192	4,243	2.12	2,000	429
坂下地区	290	2.18	133	186	2.12	88	45	112	2.09	54	79
加太地区	1,040	2.47	421	766	2.35	326	95	520	2.26	230	191
合計	49,800	2.42	20,576	46,935	2.32	20,208	1,884	41,544	2.27	18,334	4,330

#### 4. 人口動向に関する課題

本市の人口動向のまとめ及び課題を整理すると以下のとおりです。

##### ○ 人口動向のまとめ

- 市内全体の人口は、2010（平成 22）年をピークに 2013（平成 25）年まで減少しましたが、その後は 5 万人弱の人口で推移しています。
- 地区別には、北東部地域への子育て世帯を中心とした人口流入傾向が顕著である一方、中心部等の市街地における少子高齢化、人口減少等の傾向が表れ始めています。
- 2010（平成 22）年国勢調査の人口集中地区（DID）人口密度は 28.3 人/ha と低く、1960（昭和 35）年の人口集中地区（DID）人口密度 58.7 人/ha の 48%まで減少しています。また、用途地域全体でも人口密度は 27 人/ha となっており、人口の分散と世帯当たり人員の減少が顕著となっています。
- 本計画の現状趨勢からの将来推計人口と亀山市人口ビジョンの目標人口とは、2035（平成 47）年に約 3,400 人の差があり、亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略による人口増加施策の具現化が求められます。
- 現状趨勢からの将来推計によれば、今後以下のような現象が想定されます。
  - ① 用途地域内人口は 2015（平成 27）年 4 月 1 日現在 22,241 人ですが、2035（平成 47）年には 2015（平成 27）年人口に対して 86.3%、2055（平成 67）年には 71.0%に減少すると予想され、行政区域全体の人口減少率より大きくなっています。
  - ② 地区別にみると鉄道駅周辺の市街地において人口減少が顕著であるとともに、井田川周辺の住宅団地では、高齢化率が 2035（平成 47）年には 40%を超える推計となっており、市街地における人口減少及び高齢化の進行による空洞化や多くの空き家発生が予想されます。
  - ③ 用途地域外において、2055（平成 67）年までに人口の 10%以上増加が見込まれるのは、まとまった新興住宅団地や北東部地域となっており、自然趨勢にまかせれば今後も市街地拡散が進むことが予想されます。



##### ○人口動向における課題

###### ① 用途地域外よりも人口減少率が大きくなる用途地域内への対応

日常生活サービスの徒歩圏充足率の高い用途地域内での人口減少率が、用途地域外より高いことから、今後さらなる日常生活サービス機能の利便性の低下につながる可能性があり、用途地域内への人口誘導が必要です。

###### ② 既成市街地や既存住宅団地における急激な人口減少や高齢化への対応

人口減少や高齢化が進行する市街地は、都市基盤が整備されるなど居住環境の優れた地区であることから、これらの地区における人口減少や空き家の増加により都市の空洞化が発生することは、都市経営上重要な問題であることから、既成市街地の再生による人口誘導が必要です。

###### ③ 用途地域外等の市街化動向の強い地区への市街地拡散の進行抑制

人口推計からは自然趨勢にまかせれば今後も用途地域外や北東部地区の市街地拡散が進むことが予測されることから、今後の都市経営の観点から抑制が求められます。